



2021年10月1日
株式会社 愛知銀行

中小企業庁「M&A支援機関登録制度」への登録について

株式会社愛知銀行（頭取 伊藤 行記）は、中小企業庁が創設した「M&A支援機関登録制度」にM&A支援機関として登録されましたのでお知らせします。

当行はこれまでも「事業承継・M&Aサポート運動」として、多くの地域企業が抱える事業承継問題に対するサポート態勢の強化につとめ、相談・助言等の支援を積極的に行っております。

今後も中小企業庁が策定した「中小M&Aガイドライン」を遵守し、お取引先企業の事業承継・M&Aのお考えに寄り添ったサポートにより、地域の皆さまと共に価値を創造する取り組みを続けてまいります。

記

「M&A支援機関登録制度」の概要

中小企業が安心してM&Aに取り組める基盤を構築するため、中小企業庁が創設した制度です。登録には、中小企業庁が2020年3月に策定した「中小M&Aガイドライン」の遵守を宣言することが求められます。

今後公募される「事業承継・引継ぎ補助金（専門家活用型）」において、M&A支援機関の活用に係る費用（仲介手数料やファイナンシャルアドバイザー費用等に限る）については、予め登録されたM&A支援機関の提供する支援に係るもののみが補助対象となります。

以上